

令和 2 年第 7 回 岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 22 日（水曜日）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
- 2 場 所 本庁舎 大会議室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、
深尾次長兼教育政策課長、林管理監、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、
井上特例校準備審議監兼室長、中島学校保健課長、久保田幼児教育課長、
坂井社会・青少年教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、塩田教育施設課長、
近藤科学館長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
岡本教育政策課主幹、櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事、
山田教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校保健課ほか）
 - ※ (2) 不登校特例校の設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）
 - ※ (3) 教職員サポートプラン 2020 について（学校指導課）
 - ※ (4) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校保健課）
 - ※ (5) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
 - 第 5 議事

 - ※ (1) 第 38 号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校指導課ほか）
 - ※ (2) 第 39 号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
 - ※ (3) 第 40 号議案 岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択について（学校指導課）

※(4) 第41号議案 令和2年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について(教育政策課)

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した。

午後 2 時 00 分 開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和 2 年第 7 回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が 5 件、議事が 4 件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。

審議に入る前に、4 月 6 日第 6 回臨時会で各委員より頂いたご意見について、ご説明いたします。

○**深尾次長兼教育政策課長** (助成金の案内について、臨時休業の延長等の意思決定について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

続いて、日程第 4 諸般の報告に参ります。

報告 (1) について説明をお願いします。

○**中島学校保健課長** (市立学校の臨時休業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**足立委員** 学習サポートを早速始められたことは評価したいと思います。

デジタル環境が整っておらず、YouTubeやDVDを視聴できない子どもたちがどの程度いるか把握できていますか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 全ての学校からデータを集め、教育委員会で集計しているところです。5校を抽出して確認したところ、約 1 割のご家庭において、デジタル

環境が十分ではないということが分かっております。全ての学校のデータを精査して、確認していきたいと思っています。

○足立委員 困難だと思いますが、デジタル環境が整っていない子どもたちに対しては、教育を受ける機会をどのように確保していくか、お知恵をよろしくお願いいたします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 各学校には、家庭訪問を順次定期的に行い、フォローしていくように指導してまいりたいと思います。

○早川教育長 デジタル環境の整っていない家庭の子どもに対しては、学習プリントを配布し、特にしっかりと添削指導を行っていきたいと思います。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

○武藤委員 デジタル環境が十分でない家庭に対して、家庭訪問等でフォローしていくというお話が出ましたけれども、全戸への家庭訪問は現状では想定されていないということでもよろしいでしょうか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 家庭によって新型コロナウイルス感染症の感じ方が違いますので、郵送でのやり取りや、学校に来ていただくことも選択肢として考えています。

○武藤委員 ご家庭の状況に応じて対応を分けられているというふうに考えてよろしいですか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 そのように考えております。

○武藤委員 ずっと家の中にいることで、親子ともに精神的にかなり厳しいご家庭もあろうかと思しますので、それぞれのご家庭のニーズに合った形で学校が寄り添っていただくことをお願いしたいと思います。

学習支援方法に関して、特別支援学級に在籍する子どもなど、従来から特別な支援を要する子どもたちに対しては、何か特別に対策していることはありますか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 特別支援学校は独自で学習計画を作成し、定期的に家庭訪問をしたり、学校にお越しいただく時間をつくったりしています。

特別支援学級等に所属していたり、通常学級に在籍している特別に配慮しなければいけない子どもたちは各学校で十分把握しておりますので、その子に応じた学習プリントを作成したり、家庭訪問や電話連絡等で状況を把握したいと考えています。

○武藤委員 配慮していただけるということで、その点は安心しました。

次に、YouTubeを使った動画の配信についてですが、岐阜市公式チャンネルでの配信は基本的にはどなたでも見られますか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 YouTubeですので、どなたでも見られる状態になっています。

○武藤委員 教科書の内容に従った授業動画の配信をしていると思いますが、教科書の著作権の問題は解決されていますか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 教科書会社等に申請をし、許可を得ながら進めております。

○武藤委員 一部、新型コロナウイルス感染症拡大による例外もありますが、おそらく誰でも視聴できる状態のものであると、著作権者の許諾を求めなければならないと思います。遺漏のないようお願いできればと思います。

最後に、学校の先生方は日頃慣れない作業に従事しておられて、不安等あろうかと思しますので、学校で適切にケアしていただけるようお願いします。

○伊藤委員 YouTubeを拝見しました。全国、世界中からも視聴できるので、市外の方にも動画を見ていただけるということは大変良いことだと思います。短期間でうまくつくり上げていただいていると感心しておりました。

ただ、eライブラリアドバンスは大変つながりづらくなってしまっていて、娘が10回ぐらい試しましたが、一度も接続することができませんでした。同様のことが他のご家庭でも起こっているようです。みんな勉強しようと思う時間は同じなので、アクセスが集中したのだと思いますが、保護者から、子どもたちがせっかく勉強しようと思った時にサーバーの問題でできないのは残念だとの声を聞きました。

○早川教育長 勉強する時間は同じですからね。

○伊藤委員 朝10時頃や夕飯後の時間が混み合うのだと思います。子どもに時間帯をずらして、朝8時半頃から勉強したらと話していますが、難しいです。サーバーの問題は改善していただいているとは思いますが、早めにお願ひできたらと思っています。

自学自習ができることが一番よいことだと思いますが、その自学自習がどれほど難しいかということをもっと感じています。中学1年生の娘は、何も言わなくてもできますが、小学校の低学年の子どもたちは自学自習が難しいので、親がついています。インターネットの環境が整っていても、親が付き添って勉強を教えてあげられない家庭があるかと思っていますので、その辺りを心配しております。

また、今は基礎的な内容の授業だけにICTを活用していますが、今後、更に学びたい子どもたちに向けた応用的な内容の動画や問題なども提供してあげられると良いのではないかと考えております。既に理解している内容を学ばなければいけないという現状から、問題の内容を自分で選択できるようになると良いのではないかと考えています。

p4c（フィロソフィー・フォー・チルドレン）という教育方法についての番組を拝見しました。子どもの哲学ということで、正解のない答えを探っていく勉強方法です。ぜひ授業動画の配信だけではなく、可能なら子どもたち同士がやり取りしながら、平和についてなど、答えのない問題を自分で考える勉強方法もこの機会に取り入れてはどうかと思います。

道徳の授業では、子どもたちは先生が願う答えを出そうとする現状があるようです。長期間の臨時休業の間に、子どもたちも自分たちが主体的に考える力をつけることができれば良いと思っています。よろしくお願いします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 eライブラリアドバンスのつながりにくさについて、学校指導課にも問い合わせを頂いております。全国的にもつながりにくい状態が続いているようです。運営しているライズ株式会社と通信速度の遅延解消に向けてやり取りをしているところですので、もうしばらくお時間をいただけるとありがたいです。

伊藤委員がおっしゃるとおり、自学自習は難しく、先生の定期的な声かけや学習進度の確かめ、添削等が必要です。先生と子どもの双方向のやり取りを学校に要請してまいりたいと思います。

○早川教育長 eライブラリアドバンスは、教育研究所ではなく、直接企業のサーバーにつながっているのですか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 はい。

○早川教育長 通信速度の遅延解消を強力に要望していかなければなりません。契約等でサーバーの容量は決まっていますか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 契約で決まっています。3月に臨時休業になった時点でつながりにくい状態が続いたため、容量を大きくしました。しかし、4月に入ってさらに使用量が多くなったため、つながりにくい状態が続いているという状況です。

○早川教育長 10回もアクセスしてもつながらないような状況ではいけないので、しかるべき費用を支払い、容量を増やす必要があります。すぐに使えるようにしてください。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 分かりました。

○川島委員 4月、5月の2か月間、学校が臨時休業になったので、年間の行事に非常に大

きな影響を与えると思いますが、入学式、修学旅行、夏休みなど、今後の年間行事の扱いについて、実施する行事の取捨選択を教育委員会が主導して行うのか、あるいは学校現場に任せるのかも含めて教えてください。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 学校行事の多くを見直さなければいけないと考えております。学校行事を決めるのは校長ですが、教育委員会からきちんと精選して授業時間を確保することについて通知をしていきたいと考えております。

○川島委員 保護者をはじめ、多くの方が、組みなおされた年間の予定を出していただいたうえで、学校再開を迎えることを要望されると思います。再度臨時休業となれば、また予定を見直すにしても、再開時に年間の予定をお示しできるように進めていただくということについてはご留意ください。

今後、夏休みの取り扱いが議論になると思いますが、科学くふう展や作文など、夏休みの課題を前倒しにする配慮を大変ありがたく思います。発明くふう展の事務局や、習字などの募集関係の仕事もしていますが、企業側、主催者側はまだ募集を決めかねていますので、予定をなるべく早く出されるのが良いと思います。

また、再開の基準とタイミングは非常に重要で、再開方法については、非常に悩ましいことだと思います。事務局として再開条件について考えがあれば、教えていただきたいです。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 臨時休業の判断より、再開の判断をするほうが難しいと感じています。市が臨時休業を判断した時より状況が改善したら再開するというのが基本的な考え方です。今回の休業は、国、県、市の緊急事態宣言、あるいは、非常事態宣言を受け、市内でクラスターが発生したことから、いち早く臨時休業の判断をしました。感染の状況と、感染対策がしっかり取られているかというところが判断基準になると思います。

加えて、県などと連携を取っているところもございますので、調整を図っていく必要もあると思っております。

○川島委員 再開の条件については非常に難しいところがあると思いますが、教育委員会で整理して、共通の再開の条件の目安づくりを進めたほうが良いと思います。

再開前に子どもたち、保護者、学校職員の健康状態について、直近のもので調査を行い、感染リスクの確認をすることと併せて、お話のあった感染状況や国の規制を総合的に判断して再開が決定できるということを重要視したいと思っています。

また、再開のタイミングのアナウンスは、その2、3日前というわけにはいかないと思うので、どれぐらい前に意思決定をして、再開の目処を出すかということも、重要だと思っています。これについては、もう少し議論を深めていかなければいけないと思っています。

最後に、基本的には5月末まで臨時休業としている以上、6月1日が再開日ということですが、これを最終決定するタイミングはいつの予定ですか。

○**早川教育長** 企業はどのような予定ですか。

○**川島委員** 私の会社は4月18日から5月6日まで休業日とし、5月7日に再開としています。直近の情報では、5月の連休中に政府が緊急事態の延長を宣言する可能性があります。延長されない限りは再開してくださいと話してあります。政府の規制に基づいて休業し、政府の規制の解除を待って再開するという基準がかなり明確です。しかし、学校は政府の基準をある程度斟酌しながら、その基準以上に長い期間の臨時休業を決定したもので、どういう形で意思決定をすればいいのかというのは非常に悩ましいところです。

○**田中事務局長** 再開の判断のタイミングは、非常に難しいところではあります。新型コロナウイルス感染症のスパンの考え方として、潜伏期間等から最小の単位が2週間と言われていいますので、事務局として検討の必要がありますが、私としては、遅くとも2週間前には学校再開を判断しなければならないと考えています。

再開につきまして、休業前の状況へ戻す前に、中間的な再開の仕方をシミュレーションしておりますので、状況を勘案しながら判断していきたいと思っています。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 再開前に保護者と子どもたちの健康状況をきちんと確認し、そのデータを基にしながら判断してまいりたいと思います。

再開後の学校の行事に関して、授業を優先し、各学校で中止を判断していきたいと考えております。ただし、修学旅行等に関しては、PTAや保護者の方々から何とか行っていただきたいというご意見を多数聞いておりますので、十分に学校と話して決めたいと思います。

○**川島委員** 学校行事について、学校の現場で実態に合わせてというのは非常にありがたいですが、個々の学校で判断するのは難しい面もありますので、岐阜市全体としてのガイドラインを示すことが重要だと思います。ある学校は修学旅行があつて、ある学校は修学旅行がないというのはあり得ないですし、文化祭等についても同様だと思います。何かしら取捨選択せざるを得ない環境にあると思いますから、大筋の岐阜市としての方針、それを土台にした各学校での実施判断という流れにしていきたいです。

夏休み、冬休みの取扱いについては、なるべく早いタイミングで方針を出されるのが学校にとって重要だと思っていますので、議論を深めていただきたいです。

○**早川教育長** ありがとうございます。幼稚園、放課後児童クラブ、岐阜商業高等学校での対応についても説明をお願いします。

○**久保田幼児教育課長、坂井社会・青少年教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長**（市立学校の臨時休業について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

質問や意見はよろしいでしょうか。
以降の報告及び議事は秘密会で進行します。
傍聴者はご退席ください。

(以降秘密会)

以上で本日の議事は終了です。
最後に、次回の会議の日程を確認いたします。
次回の会議は、5月27日水曜日、午後1時30分、場所は現在調整中です。
詳細は後日、事務局よりご連絡します。
それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時00分 閉会